

2月7日(日)は 福津市長選挙

この一票が
未来をきめる

任期満了に伴う市長選挙を2月7日(日)に執行します。
問い合わせ 市選挙管理委員会(市総務課内) ☎43・8196

投票できる人

次の①②の両方を満たす人
①平成15年2月8日までに生まれた人
②令和2年10月30日以前から福津市に引き続き住み(転入の場合令和2年10月30日までに転入届を出している必要があり)、住民登録をされている人で、市の選挙人名簿に登録されている人。ただし、投票日まで市外へ転出した人は投票できません

投票所入場券

投票できる人には、市から入場券を郵送します。入場券には、投票所の場所と投票日時を記載しています。入場券が届いたら、まず自分の投票所をご確認ください。入場券が届かないなど、不明な点があればお問い合わせください。

投票方法

●選挙当日の投票

投票期日 2月7日(日)
時間 午前7時～午後8時
場所 投票所入場券の表面に記載しています。地図は左ページに掲載しています。

●期日前投票

2月7日(日)の投票期日に、仕事や用事などが見込まれていない人は期日前に投票できます。

ページには2月2日(火)に掲載する予定です。

期間は2月1日(月)～2月6日(土)

時間は午前8時30分～午後8時

場所は市役所別館1階大ホール、津屋崎行政センター大会議室

ふくつミニバスの運賃を助成

期日前投票にふくつミニバスを利用すると、運賃が無料になります。乗車時に投票入場券を運転手に提示し、チケットを受けてください。帰りは投票所でチケットを渡します。受付に申し出てください。

●不在者投票

出張・旅行先での投票
市選挙管理委員会に準備している「期日前(不在者)投票請求書・宣誓書」で、投票用紙を請求してください(投票所入場券の裏面ではありません)。

せんのでご注意ください。

投票用紙などを滞在地に郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会に投票してください。

病院などの県選挙管理委員会が指定した施設での投票

入院中の人で歩行が困難な人は、病院長などに申し出てください。

●郵便による投票

身体に重度の障がいがある人や介護を必要とする人などで、投票日に投票所での投票が困難な人は、郵送で投票ができます。ただし、事前の登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●代理投票

身体の障がいなどで文字が書けない人は、投票所の係員に申し出てください。係員があなたに代わって投票用紙に記入します。どの候補者に投票したか、他人に漏れること

は絶対にありません。

●点字投票
目が不自由な人は、点字で投票ができます。投票所の係員に申し出てください。

●感染症対策にご協力ください

期日前投票所や当日投票所に来所する際は、事前に検温し、マスクの着用、消毒などの感染症対策にご協力ください。また、間隔を空けて投票いただくため、お待たせする場合があります。

なお、投票所では、使い捨て鉛筆をお渡しします。

開票

2月7日(日)午後9時から福間体育センター(西福間2丁目9番1号)で開票を行います。なお、開票速報は市公式ホームページのトップページから確認できます。

投票所のご案内

選挙日当日(2月7日)の **午前7時～午後8時** 投票時間

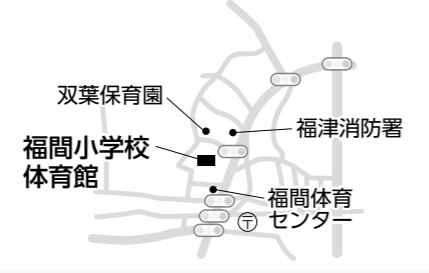
投票場所は、お手元が届く入場券の表面に記載しています。下の地図と併せてご確認ください。なお、選挙日当日は入場券記載の投票所以外では投票できません。



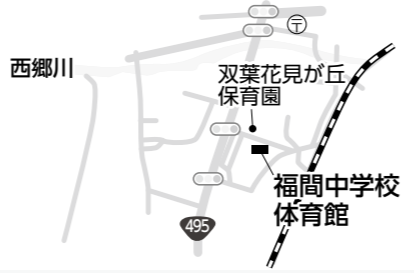
問い合わせ 市選挙管理委員会(市総務課内) ☎43・8196



【第2投票所】 福間会館
【対象行政区】 昭和、西福間1、古町、大和2



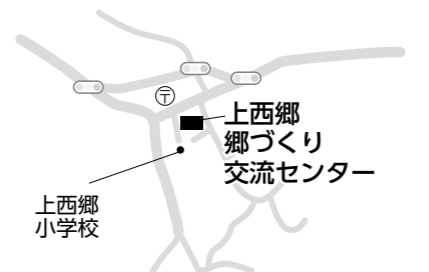
【第3投票所】 福間小学校体育館
【対象行政区】 南町、緑町、本町、福間松原、西福間5



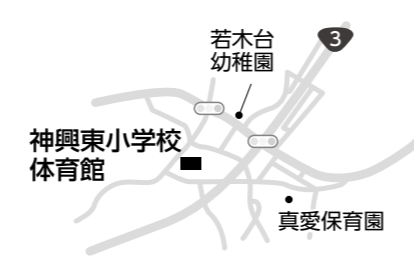
【第4投票所】 福間中学校体育館
【対象行政区】 花見1～4



【第5投票所】 福間南小学校体育館
【対象行政区】 両谷、原町1～3、有弥の里1・2、日蔭野1～6



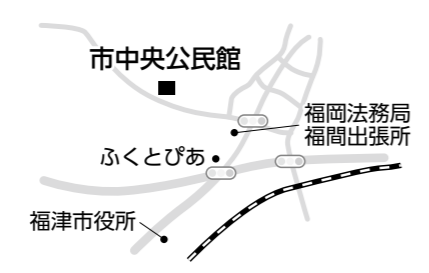
【第6投票所】 上西郷郷づくり交流センター
【対象行政区】 畦町、本木、舍利蔵、内殿、上西郷



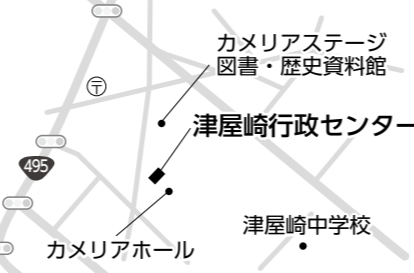
【第7投票所】 神興東小学校体育館
【対象行政区】 津丸、久末、八並、若木台1～6、桜川、あけぼの、三角



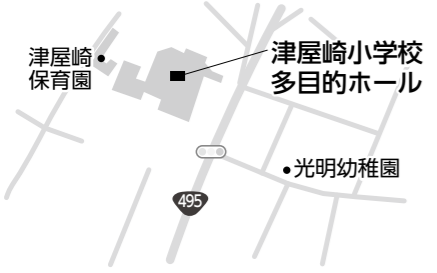
【第8投票所】 神興小学校体育館
【対象行政区】 冠、小竹、東福間1～11、高平



【第9投票所】 市中央公民館
【対象行政区】 通り堂、手光、光陽台4～6



【第10投票所】 津屋崎行政センター
【対象行政区】 渡、天神町、岡の2・3、新町、北の1・2、堅川、東町1・2、新東



【第11投票所】 津屋崎小学校多目的ホール
【対象行政区】 在自、須多田、大石、生家、梅津、末広、新成、五反田、星ヶ丘



【第12投票所】 宮司公民館
【対象行政区】 善福、の岡、宮司1～3、宮司西、宮司ヶ丘



【第13投票所】 勝浦郷づくり交流センター
【対象行政区】 奴山、桂、西東、勝浦浜、勝浦松原、塩浜